

平成30年度

第4回江別市農業委員会定例総会議事録

江別市農業委員会

平成30年度第4回江別市農業委員会定例総会議事録

平成30年7月30日(月) 午後3時30分開会

開催場所 江別市民会館37号室

1 出席委員(19名)

萩原俊裕
金安正明
細川昭典
土切裕二
春日学
永田喜一郎
三好雄一
豊岡保智
小林秀樹
伊藤良明
工藤多希子
大井川和雄
中田和孝
田中浩一
加藤富雄
佐藤和人
池田太郎
森田芳明
渡部正廣

2 欠席委員(1名)

本間正二

3 出席事務局職員

農業委員会事務局	局長	川上誠一
	主幹	気境智道
	主査	徳橋英則
	主任	三谷哲也
	主事	中谷一希

4 議事日程

- 日程第1 議事録署名委員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 諸般の報告
- 日程第4 報告第17号 現況証明願及び照会について
- 日程第5 報告第18号 農地法第4条の規定による届出について
- 日程第6 報告第19号 農地法第5条の規定による届出について
- 日程第7 報告第20号 農地法第18条第6項の規定による農地賃貸借の合意解約について
- 日程第8 報告第21号 第2回農政常任委員会開催結果報告について
- 日程第9 報告第22号 第4回農地常任委員会開催結果報告について
- 日程第10 議案第10号 現況証明願及び照会について
- 日程第11 議案第11号 農地法第4条の規定による許可申請について（知事処分）
- 日程第12 議案第12号 第4回農用地利用集積計画の決定について

5 議事の概要

◎開会宣告・開議宣告

- 議長 これより、平成30年度第4回江別市農業委員会定例総会を開会いたします。
ただ今の出席委員は19名で、定足数に達しております。
ただちに、本日の会議を開きます。

◎議事録署名委員の指名

- 議長 日程第1 議事録署名委員の指名について
江別市農業委員会会議規則第25条の規定により、永田委員、加藤委員を指名いたします。

◎会期の決定

- 議長 日程第2 会期の決定について
平成30年度第4回江別市農業委員会定例総会の会期を次のとおり決定する。
平成30年7月30日、1日間とする。
このことについて、ご異議ありませんか。
(「なし」の声あり)
ご異議なしと認めます。
よって、そのように決しました。

◎諸般の報告

- 議長 日程第3 諸般の報告について
事務局長に報告させます。
事務局長。
- 事務局長 ご報告申し上げます。
平成30年度第3回定例総会以降の会務は、お手元に配付いたしました会務報告のとおりでございます。
なお、本日の総会に本間委員が欠席する旨の通告がありました。
以上でございます。
- 議長 ただ今の報告に対しご質問ありませんか。
(「なし」の声あり)
ご質問なしと認めます。

◎報告第17号

- 議長 日程第4 報告第17号 現況証明願及び照会についてを議題といたします。
内容の説明をさせます。
中谷主事。
- 中谷主事 報告第17号 現況証明願及び照会についてご説明申し上げます。

今回提出がありましたのは、No.7から11の願出5件でございます。

土地の所在等は記載のとおりで、6筆 公簿地目、畑9, 064. 00㎡を内訳のとおり農地・採草放牧地以外と証明いたしました。

これは、現地調査を行い、農地事務取扱要領に基づき処理したものでございます。

以上でございます。

○議長 これより報告第17号に対する質疑に入ります。

質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。

以上で報告第17号を終結いたします。

◎報告第18号

○議長 日程第5 報告第18号 農地法第4条の規定による届出についてを議題といたします。

内容の説明をさせます。

三谷主任。

○三谷主任 報告第18号 農地法第4条の規定による届出についてご説明申し上げます。

これは、市街化区域内にある農地を、あらかじめ農業委員会に届け出て農地以外にするものでございます。

今回、届出がありましたのは、No.1の1件でございます。

土地の所在等は記載のとおりで、

現況地目 畑 1筆 計180. 00㎡でございます。

説明は、以上でございます。

○議長 これより報告第18号に対する質疑に入ります。

質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。

以上で報告第18号を終結いたします。

◎報告第19号

○議長 日程第6 報告第19号 農地法第5条の規定による届出についてを議題といたします。

内容の説明をさせます。

三谷主任。

○三谷主任 報告第19号 農地法第5条の規定による届出についてご説明申し上げます。

今回、届出がありましたのは、No.3の1件で、所在、地番等につきましては、記載のとおりでございます。

内容につきましては、市街化区域内の農地について、権利の移動を伴い、転用しようとするものであり、農業委員会への届出が必要となるものでございます。

転用目的は、太陽光発電施設の建設をしようとするものでございます。

審査の結果、受理相当と認められましたので、農地事務取扱要領に基づき受理したものでございます。

以上、1件 現況地目 畑 1筆 6,400.00㎡でございます。

説明は、以上でございます。

○議長 これより報告第19号に対する質疑に入ります。

質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。

以上で報告第19号を終結いたします。

◎報告第20号

○議長 日程第7 報告第20号 農地法第18条第6項の規定による農地賃貸借の合意解約についてを議題といたします。

内容の説明をさせます。

中谷主事。

○中谷主事 報告第20号 農地法第18条第6項の規定による農地賃貸借の合意解約についてご説明申し上げます。

今回通知がありましたのは、No.18と19の2件でございます。

内容につきましては、それぞれ賃貸借関係を、双方合意により解約した旨の通知があったものでございます。

合意解約の内容につきましては、記載のとおりでございます。

以上でございます。

○議長 これより報告第20号に対する質疑に入ります。

質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。

以上で報告第20号を終結いたします。

◎報告第21号

○議長 日程第8 報告第21号 第2回農政常任委員会開催結果報告についてを議題といたします。

農政常任委員長の報告を求めます。

農政常任委員長。

○農政常任委員長 報告第21号 平成30年度第2回農政常任委員会開催結果について、ご報告申し上げます。

委員会の開催日時、出席委員及び出席職員は、お手元の開催結果報告書に記載のとおりであります。

付議事件1 平成31年度 農地等利用最適化推進施策に関する意見書に対する回答について、付議事件2 平成31年度 農業振興施策に関する要望書に対する回答について、回答書に基づき、事務局から説明を受けました。

付議事件3 平成30年度 農作物生育状況等調査について、来月の総会終了後に実施される作況調査として、事務局から説明を受け、後日、事務局かた委員各位へ事務連

絡することといたしました。

以上でございます。

○**議長** これより報告第21号に対する質疑に入ります。

質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。

以上で報告第21号を終結いたします。

◎報告第22号

○**議長** 日程第9 報告第22号 第4回農地常任委員会開催結果報告についてを議題といたします。

農地常任委員長の報告を求めます。

農地常任委員長。

○**農地常任委員長** 報告第22号 平成30年度第4回農地常任委員会開催結果についてご報告申し上げます。

委員会の開催日時、出席委員及び出席職員は、お手元の開催結果報告書に記載のとおりでございます。

付議事件1 農地法第4条の規定による許可申請について

付議事件2 第4回農用地利用集積計画の決定について

事務局より説明を受け、農地法等関係条項に照らして内容を精査し、適当であると意見を集約いたしました。

以上でございます。

○**議長** これより報告第22号に対する質疑に入ります。

質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。

以上で報告第22号を終結いたします。

◎議案第10号

○**議長** 日程第10 議案第10号 現況証明願及び照会についてを議題といたします。

現地調査委員を代表して、永田委員、土切委員、及び三好委員より説明願います。

○**永田委員** 議案第10号 現況証明願及び照会について、ご説明申し上げます。

今回願出がありましたのはNo.4から9の計6件で、照会についてはございません。

私からは、No.4についてご説明いたします。

現地調査は7月18日に、加藤委員、中田委員、私、事務局から中谷主事が参加し、行いました。

No.4は、過去に農地法第4条による転用申請の許可がおりている土地であり、現況は宅地及び雑種地のため、登記地目 畑 4, 411.00㎡を、農地・採草放牧地以外と判定いたしました。

以上でございます。

○**土切委員** 引き続き、私から、No.5及び6についてご説明いたします。

現地調査は7月20日に、No.5については、金安委員、佐藤委員、私、事務局から中

谷主事、No.6については、佐藤委員、渡部委員、私、事務局から中谷主事が参加し、行いました。

No.5の現況は、雑種地のため、登記地目 田 202.00㎡を農地・採草放牧地以外と判定いたしました。

続きまして、No.6は、過去に農地法第4条による転用申請の許可がおりている土地であり、現況は宅地及び雑種地のため、登記地目 畑 1,796.00㎡、田 9,266㎡を、農地・採草放牧地以外と判定いたしました。

以上でございます。

○三好委員 引き続き、私から、No.7から9についてご説明いたします。

現地調査は7月23日に、大井川委員、本間委員、私、事務局から中谷主事が参加し、行いました。

No.7の現況は、宅地のため、登記地目 田 577.00㎡を農地・採草放牧地以外と判定いたしました。

続きまして、No.8の現況は、雑種地のため、登記地目 畑 1,220.00㎡を農地・採草放牧地以外と判定いたしました。

続きまして、No.9の現況は、美原872-2が宅地、美原899-2が雑種地のため、登記地目 畑 計1,253㎡を、農地・採草放牧地以外と判定いたしました。

以上でございます。

○議長 これより議案第10号に対する質疑に入ります。

質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。

議案第10号を採決いたします。

現況証明願及び照会について、願出6件、可とする決定をいたしたいと思えます。

このことについて、ご異議ありませんか。

(「なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。

よって、そのように決しました。

◎議案第11号

○議長 日程第11 議案第11号 農地法第4条の規定による許可申請についてを議題といたします。

内容の説明をさせます。

三谷主任。

○三谷主任 議案第11号 農地法第4条の規定による許可申請について(知事処分)をご説明申し上げます。

今回申請がありましたのは、No.1、2の2件でございます。

本件は、市街化調整区域内における権利の設定を伴う転用で、道知事処分事件になるものでございます。

転用目的は、No.1が乾燥専用の農業用倉庫を整備するためのものであり、No.2も屋内での脱穀等の作業場兼農業用倉庫を整備するものです。

本案件は、農作業上やむを得ないものであり、農地の区分と転用目的は問題ないと考えられるほか、農地法等関係条項に照らし許可相当であると考えられます。

以上、2件 畑 2筆 1, 617.00㎡でございます。

説明は、以上でございます。

○**議長** これより議案第11号に対する質疑に入ります。

質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。

議案第11号を採決いたします。

農地法第4条の規定による許可申請について、知事処分、申請2件、可とする意見を付すことに決定をいたしたいと思います。

このことについて、ご異議ありませんか。

(「なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。

よって、そのように決しました。

◎議案第12号

○**議長** 日程第12 議案第12号 第4回農用地利用集積計画の決定についてを議題といたします。

内容の説明をさせます。

中谷主事。

○**中谷主事** 議案第12号 第4回農用地利用集積計画の決定についてご説明申し上げます。

これは、農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定により、江別市より農業委員会に対して農用地利用集積計画の決定を求められているものでございます。

今回の計画案は、所有権移転に係るものが2件3筆14, 251.00㎡、利用権設定に係るものが1件2筆1, 066.00㎡でございます。

個々の内容につきましては、記載の通りとなっておりますので説明は省略いたします。

今回提案する案件につきましては、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件をすべて満たしていると考えます。

以上でございます。

○**議長** これより議案第12号に対する質疑に入ります。

質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。

議案第12号を採決いたします。

第4回農用地利用集積計画の決定について、申出3件、可とする意見を付すことに決定をいたしたいと思います。

このことについて、ご異議ありませんか。

(「なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。

よって、そのように決しました。

閉会宣告

- 議長 今期定例総会に付議されました事件は、すべて議了いたしました。
平成30年度第4回江別市農業委員会定例総会は、これをもって閉会いたします。

午後3時58分 閉会

上記会議の記録に相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成30年7月30日

議長（会長）

署名委員

署名委員